

「一括請求 Assist」 申込書

年 月 日

株式会社関西みらい銀行 御中

| | |
|------|------|
| おところ | お届け印 |
| おなまえ | |

(注) お届け印は、でんさい決済口座の印と同一のものを押印してください。

裏面のソフトウェア利用規定を確認のうえ、「一括請求 Assist」を次のとおり申し込みます。

1. お申込区分 (いずれかに○印をつけてください)

| | |
|----|----|
| 新規 | 解約 |
|----|----|

2. でんさいの利用状況

(1) 利用者番号

| | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| (半角英数9文字) | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

(2) でんさい決済口座

| | | | | | |
|----|--|----|-----------|------|--|
| 支店 | | 科目 | 普通・当座・() | 口座番号 | |
|----|--|----|-----------|------|--|

3. ご利用になるパソコン機種 (1. お申込区分が「新規」の場合のみ記入)

| | | | |
|----------|--|-----|--|
| メーカー・機種名 | | O S | |
|----------|--|-----|--|

4. ライセンスキー送付先 (上記おところと異なる場合に記入)

| | |
|--------|---|
| 送付先ご住所 | 〒 |
|--------|---|

※ライセンスキーの交付には、お申込日から1週間程度かかります。

※「一括請求 Assist」のソフトは、関西みらいビジネスダイレクト電子債権(でんさい)トップページからダウンロードしてください。

※「一括請求 Assist」は、株式会社NTTデータフロンティアの登録商標です。

【銀行使用欄】

| | |
|----|-----|
| 店番 | 支店名 |
| | |

| | | |
|----|-----|-----|
| 検印 | 受付印 | 照合印 |
| | | |

| | |
|----|-----|
| 店番 | CIF |
| | |

★申込書と利用規定を両面コピーのうえ、使用する。

★受付後、本申込書の両面をコピーし、お客さまに「お客さま控え」として交付する。

★本申込書のコピーと「EB稼働支援依頼書」※を大阪EBセンターに送付してください。

(解約の場合は、本申込書のコピーのみを送付)

※「EB稼働支援依頼書」(Notes アイコン「書式集」に収録)を利用のこと

「一括請求 Assist」ソフトウェア利用規定

(2020年3月改定)

「一括請求 Assist」(以下、本ソフトウェアといいます)のご利用にあたっては、下記のすべての条項に同意いただくことが必要です。本ソフトウェアの申込前に、下記の利用規定を必ずご確認ください。

1. 目的

本利用規定は、関西みらい銀行(以下、当社といいます)とお客さまとの間の本ソフトウェアに関する使用許諾等について、必要な事項を定めることを目的とします。

2. 使用許諾

- (1)本ソフトウェアを使用できるお客さまは、「でんさい」の利用者に限られるものとします。
- (2)お客さまは、「でんさい」の記録請求データの作成および請求結果ファイルの確認を目的として、本ソフトウェアをお客さまの保有するコンピュータシステムにインストールし使用することができます。また、お客さま組織内部での使用の目的で、複数台のコンピュータシステムにインストールし、使用することができます。
- (3)本ソフトウェアの利用に際して使用できる機器は、当社が対象機器と指定したものに限り、また、使用する機器等は、お客さまの負担および責任においてお客さまが準備し、本ソフトウェアの利用に適した状態および環境に設定し維持するものとします。

3. 禁止事項

お客さまは、本ソフトウェアの使用にあたっては、次の事項を行ってはなりません。

- (1)本ソフトウェアを前項(2)の目的以外で使用すること。
- (2)本ソフトウェアの全部もしくは一部を、第三者に譲渡、貸与し、また再使用許諾等すること。
- (3)本ソフトウェアに改変を加えること、およびリバースエンジニアリング、逆コンパイルもしくは、逆アセンブルを行い、また第三者をしてこれらの行為をさせること。
- (4)本ソフトウェアを直接または間接に輸出すること。
- (5)本ソフトウェアの全部もしくは一部を、第三者に頒布、送信、その他の方法で提供すること。

4. 著作権

- (1)本ソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権は、当社が保有しており、本国内外の著作権法並びに著作権者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他の知的財産権に関する法令によって保護されています。
- (2)本利用規定によりお客さまに許諾された場合を除き、本ソフトウェアに関するいかなる権利もお客さまに譲渡または許諾されることはありません。

5. 免責

- (1)当社は、本ソフトウェアにエラー、バグ等の不具合がないことを保証しません。
- (2)当社は、本ソフトウェア製品の使用または使用不能からお客さまに生じるあらゆる損害について一切責任を負わず、またいかなる場合にも付随的、特別あるいは結果的な損害および逸失利益について一切責任を負わないものとします。

6. 本ソフトウェアの内容または本利用規定の変更

- (1)当社は、本利用規定の変更が利用者の一般の利益に適合する限り、又は、本利用規定の変更が、本ソフトウェアの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な範囲内で、本利用規定を変更することができるものとします。
- (2)変更日以降は、変更後の内容に従い取扱うこととします。
- (3)変更内容は、ホームページ等当社所定の方法によりお客さまに通知または公示します。この変更により、万が一お客さまに損害が生じた場合でも、当社の故意または重過失がある場合を除き、当社は責任を負いません。

7. 秘密保持

お客さまは、本ソフトウェアに伴って知得した当社および第三者の秘密情報を秘密に保ち、第三者に漏洩しないものとします。

8. 契約期間

本規定は、申込書に記載の申込日より発効し、お客さまが本ソフトウェアの使用を終了し、または、次項の規定により当社が本契約書を解約するまで有効とします。

9. 解約

- (1)当社は、お客さまが本利用規定に定める条項に違反した場合、直ちに本使用許諾を解約することができます。
- (2)また、本使用許諾の根拠となる「でんさい」サービスを解約された場合には、本使用許諾も解約されます。
- (3)本使用許諾が解約となった場合、お客さまは速やかに本ソフトウェアを削除しなければなりません。

10. 準拠法・合意管轄

- (1)本利用規定の準拠法は、日本法とします。
- (2)本利用規定に関する訴訟は、大阪地方裁判所をもって、第一審の専属的管轄裁判所とします。